


提出 順番	No. 2	令和 3 年 11 月 25 日 午前・午後 9 時 07 分受領
----------	----------	--------------------------------------

令和 3 年 11 月 25 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 谷口 和弥 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>1 「補足給付」見直しなどの介護保険サービス費の負担増から町民を守る施策を</p>	<p>幕別町は老人福祉法、介護保険法に基づいて、その両方を一体化させ、令和 3 年度を始期とし令和 5 年度までの 3 か年計画である「幕別町高齢者保健福祉ビジョン 2021」を作成した。「同ビジョン」は基本理念を「高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく、尊厳が失われることなく、安心して生活できることを精神とする」とし、「地域包括ケアシステム」を深化・推進するために基本目標を設定したとされた計画である。</p> <p>厚生労働省は令和 3 年 3 月 31 日付で都道府県知事あてに、「介護保険法施行令等の一部を改正する政令等の公布について」を通知した。その中に今年 8 月 1 日付で施行された、「介護保険利用者の負担能力に応じた負担とする観点」から見直された政令と告示が含まれている。それらによって、介護保険利用者がサービスの利用制限につながる可能性があることが心配される。</p> <p>ついては、以下の点について町の考え等を伺う。</p> <p>①高額介護（予防）サービス費の負担上限額が見直された。それまで世帯の上限額が最大で 44,400 円だったものが、93,000 円と 140,100 円が新設された。この改正で影響の受けるのは何世帯となる見込みか。</p> <p>②介護保険施設における食費、いわゆる「補足給付」が見直された。助成対象となる要件が厳しくなり、それによって施設入所者とショートステイ利用者の食費がそれぞれ負担増となった。この改正で影響の受けるのは何世帯</p>

<p>2 地域おこし協力隊員をはじめとする定住・移住対策について</p>	<p>となる見込みか。</p> <p>③高額介護（予防）サービス費や補足給付の改正により、介護保険サービス利用を減らすなどせざるをえなかった世帯があれば、町として何らかの支援策を検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>④幕別町民の特別養護老人ホームの待機者数は。また待機者数を調査する際の方法は。</p> <p>⑤医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進は大変重要である。特別養護老人ホーム待機者数を減らしていくための考えは。</p> <p>地域おこし協力隊は平成 21 年度に総務省によって制度化された。過疎や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度である。</p> <p>北海道では制度化からほぼ右肩上がり活用市町村が増え、北海道総合政策部の令和 2 年度活動状況によると 153 市町村が活用、686 人の地域おこし協力隊員が活躍している。これまでの任期終了者 912 人のうち 658 人が定住につながるといった成果を上げている。</p> <p>については、以下の点について伺う。</p> <p>①幕別町の地域おこし協力隊員は会計年度任用職員フルタイム型での雇用となっている。十勝管内の自治体では会計年度任用職員パートタイム型での雇用ケースが圧倒的である。芽室町には 7 人、浦幌町には 11 人、全員がパートタイム型での雇用である。幕別町がフルタイム型とする理由は何か。また、地域おこし協力隊の副業に対する考え方は。</p> <p>②今後の地域おこし協力隊の増員に向けての考えは。</p> <p>③北海道移住促進協議会（令和 2 年 3 月からは北海道移住交流促進協議会）での移住交流業の幕別町の参加状況はどうか。また NPO ふるさと回帰支援センターが主催する「ふるさと回帰フェア」などを利用しての幕別町への移住に対する取り組みはどうか。</p>
--------------------------------------	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。